

平塚市バリアフリー基本構想  
特定事業計画  
(令和8年度～令和12年度)  
(案)

令和8年(2026年)4月  
平塚市

◆目次

平塚市バリアフリー基本構想 特定事業計画について	1
(1) 公共交通特定事業	5
(2) 道路特定事業	8
(3) 都市公園特定事業	32
(4) 交通安全特定事業	35
(5) 教育啓発特定事業	36
(6) その他の事業	38

# 平塚市バリアフリー基本構想 特定事業計画について

## (1)概要

本市では、平成26年(2014年)3月に、バリアフリー法及び同法第3条の基本方針に基づき、「平塚市バリアフリー基本構想」(旧基本構想)を策定し、平塚駅周辺の重点地区を中心に、バリアフリー化を推進しています。

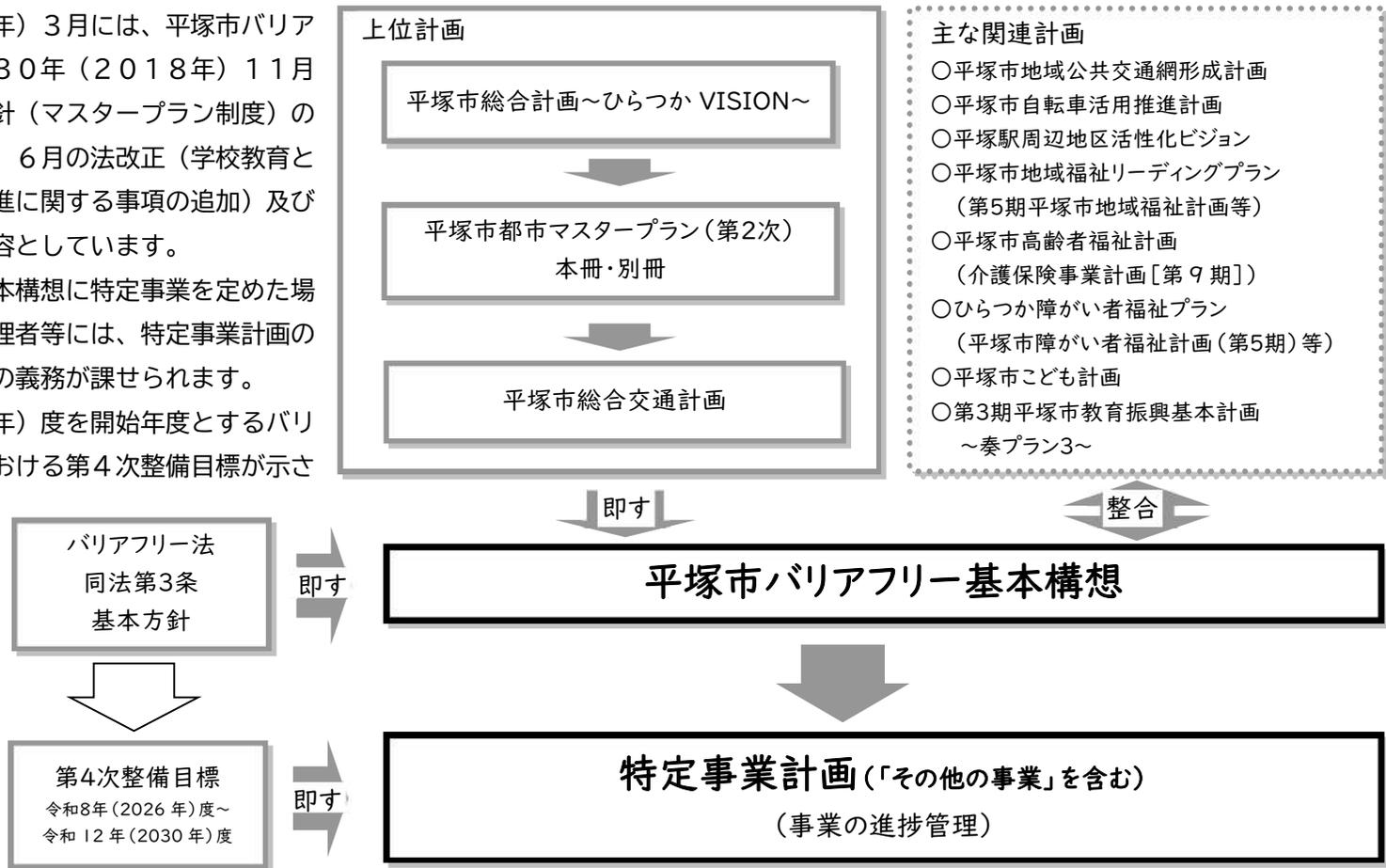
さらに、令和4年(2022年)3月には、平塚市バリアフリー基本構想を改訂し、平成30年(2018年)11月の法改正(移動等円滑化促進方針(マスタープラン制度)の創設)、令和2年(2022年)6月の法改正(学校教育と連携した心のバリアフリーの推進に関する事項の追加)及び旧基本構想の評価を踏まえた内容としています。

なお、バリアフリー法では基本構想に特定事業を定めた場合、事業主体となる施設設置管理者等には、特定事業計画の作成と、これに基づく事業実施の義務が課せられます。

さらに、令和8年(2026年)度を開始年度とするバリアフリー法に基づく基本方針における第4次整備目標が示されたことを受け、第4次整備

目標の変更内容等を踏まえた特定事業計画を作成します。

作成後については、「平塚市バリアフリー推進協議会」において、各事業者との連携強化と、事業の円滑な推進を図ります。



また、適宜事業内容や進捗状況等を確認するとともに、必要に応じて「まちの点検」を行い、特定事業計画の見直しを行います。  
特定事業計画に基づいた事業の実施により、ハード・ソフトの両面でバリアフリー化を推進していきます

### (2) 平塚市バリアフリー基本構想に基づく「その他の事業」について

平塚市バリアフリー基本構想に定める、平塚市が基本構想に沿って駅前広場、通路等一般交通の用に供する施設の必要な措置について事業計画を作成し、事業を実施する「その他の事業」についても、特定事業計画と一体的に事業の進捗管理を行います。

### (3) 事業期間

第4次整備目標の期間に基づき、特定事業計画及びその他事業計画の事業期間は、令和8年（2026年）度から令和12年（2030年）度の5年間とします。



<生活関連施設>

分類	施設名	分類	施設名	
旅客施設	JR 東海道線 平塚駅	文化・	平塚市美術館	
特別支援学校	平塚ろう学校	教育施設	平塚市中央図書館	
	平塚盲学校		平塚市博物館	
医療施設	平塚共済病院		平塚市文化公園会館(※注2)	
	ふれあい平塚ホスピタル		中央公民館(※注3)	
医療施設	済生会湘南平塚病院		子ども教育相談センター	
	平塚市役所		ひらつか市民プラザ	
	平塚税務署		旧横浜ゴム平塚製造所記念館	
公共公益施設	平塚警察署		ひらしん平塚文化芸術ホール	
	神奈川県平塚合同庁舎(※注1)		健康・	福祉会館
	平塚労働基準監督署		福祉施設	こども発達支援室くれよん
	ハローワーク平塚	つどいの広場もこもこ		
	平塚郵便局	湘南シルバーガーデン		
	駅前市民窓口センター	商業施設	平塚ユーユー梅屋駅前館	
	平塚年金事務所		ラスカ平塚	
	ひらつか市民活動センター		OSC 湘南シティ	
	平塚商工会議所		ららぽーと湘南平塚	
都市公園	平塚市総合公園	(※注1)		
	湘南海岸公園	神奈川県平塚合同庁舎は建替え工事中 (令和12年度供用開始予定)		
	新宿公園	(※注2)		

令和8年(2026年)4月から、平塚市教育会館、平塚市勤労会館及び平塚市青少年会館を統合し、平塚市文化公園会館として供用開始(予定)(旧平塚市教育会館をバリアフリー化(エレベーター設置)等の改修を実施して使用)。  
(※注3)  
平塚市中央公民館は、令和8年(2026年)10月から休館(予定)

<駅前広場>

名称
平塚駅北口駅前広場
平塚駅南口駅前広場

<生活関連経路>

番号	路線名	区分	区間
1	国道1号	国道	宮の前交差点 ⇄ 崇善小学校前交差点
2	県道61号 (平塚伊勢原)	県道	追分交差点 ⇄ 平塚ろう学校前交差点
3	県道606号 (明石下落合)	県道	八幡宮前 ⇄ 平塚市総合公園
4	県道607号 (平塚港平塚停車場)	県道	平塚駅南口 ⇄ 長姫バス停前交差点
5	県道608号 (平塚停車場袖ヶ浜)	県道	平塚駅南口 ⇄ 平塚駅南口入口交差点
6	駅前大通り線	市道	平塚駅北口 ⇄ 宮の前交差点
7	駅前通り線	市道	宮の前交差点 ⇄ 県合同庁舎前交差点
8	南町通東浅間線	市道	平塚駅花水線 ⇄ 郵便局前交差点
9	海岸南中線	市道	平塚駅花水線 ⇄ 横浜ゴム前交差点
10	宝町通線	市道	平塚駅北口 ⇄ 須馬踏切
11	南町通り線	市道	平塚駅北口 ⇄ 南町通東浅間線
12	東海道本通り線	市道	駅前大通り線 ⇄ 見附町7号線
13	後谷八幡裏線	市道	平塚市役所前交差点 ⇄ 郵便局前交差点
14	浅間町南原線	市道	郵便局前交差点 ⇄ 追分交差点
15	浅間町3号線	市道	県合同庁舎前交差点 ⇄ 平塚警察署入口交差点
16	平塚駅花水線	市道	海岸南中線 ⇄ 南町通東浅間線
17	八重咲町袖ヶ浜線	市道	平塚駅南口 ⇄ 須賀打越羽衣町線
18	須賀久領平塚中学校線	市道	モータースクール前交差点 ⇄ 久領堤交差点
19	三島神社後谷線	市道	須馬踏切 ⇄ モータースクール前交差点
20	追分7号線	市道	大原交差点 ⇄ 平塚ろう学校前交差点
21	天沼宮松町線	市道	市役所北交差点 ⇄ 堤町中央交差点
22	見附町6号線	市道	東海道本通り線 ⇄ 見附町1号線
23	見附町7号線	市道	東海道本通り線 ⇄ 見附町1号線

【公共交通特定事業】

●…バリアフリー法に基づく基本方針における第4次目標において、数値目標が設定されている事業

対象施設の概要											
施設名称		平塚駅			事業主体		東日本旅客鉄道株式会社				
事業計画及び配慮事項											
平塚市バリアフリー基本構想の内容				事業計画							
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など
						実績					
						R8	R9	R10	R11	R12	
1	通路	ホーム上の柱等については、旅客流動に配慮して安全性の確保に努めます。	定期的なバリアフリー設備の点検	年12回	継続						
			●可動式ホーム柵の設置	必要箇所	R8～R12						
2	案内	筆談用具の設置、構内施設のバリアフリー対応状況等、利用者にとって必要な情報を提供します。	バリアフリーやサービスについての勉強会等	年12回	継続						
3	心のバリアフリー (理解・手助け)	研修などによる職員教育の実施により、サポート体制を充実し、利用環境の向上に努めます。	サービス介助士の資格取得の推進	毎年	継続						
事業詳細・その他											
<p>1 国の目標(第4次目標) ホームドア・可動式ホーム柵の設置番線数…4,000 番線(900番線)</p> <p>※カッコ内は1日あたりの平均利用者が10万人以上の駅(内数表記) 平塚駅の1日あたりの平均利用者数は10万4,550人(2022年政府統計)</p> <p>※ホームドアにはフルスクリーンホームドア、可動式ホーム柵、昇降式ホーム柵がある。一般的にはフルスクリーンタイプをホームドアと称することが多いため、上記「詳細な事業の内容」においては可動式ホーム柵としている。</p>											

【公共交通特定事業】

●…バリアフリー法に基づく基本方針における第4次目標において、数値目標が設定されている事業

対象施設の概要									
施設名称		路線バス			事業主体		神奈川中央交通株式会社		

事業計画及び配慮事項											
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など
						実績					
						R8	R9	R10	R11	R12	
1	車両	全ての車両を順次「低床車両」に代替えます。	●ノンステップバス(電気バス)の導入	10両	R8～R12						平塚営業所在籍車両のうち、90%以上を目標とする。
2	バス停	道路管理者等と連携し、バス停の利用環境の向上に努めます。	利用環境の向上	随時	継続						
3	案内	車外放送装置を活用し、音声による行き先等の案内を推進します。	社員教育の実施	年1回以上	継続						
4	心のバリアフリー(理解・手助け)	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。									

事業詳細・その他

- 国の目標(第4次目標) 総車両数から適用除外認定車両を除いた車両数に占めるノンステップバスの割合…約90%
  - ノンステップバスの導入状況(神奈川中央交通株式会社平塚営業所在籍車両)
    - 135両/161両 約83.9%(令和7年度末見込)、うち電気バス(ノンステップ仕様)は12両。(参考:右写真)
  - ※両数は、他自治体で使用されるコミュニティバス等の車両も含みます。
- 市・道路管理者と連携(協働)し、随時利用環境の向上を目指します。乗降環境の改修、バス停上屋の設置
- バス運転者のための行動マニュアル(神奈川県バス協会発行)等を用いて、教育を実施します。
  - 内容…車外放送装置の活用、応対するときのマナー、車椅子利用のお客様への対応、車椅子の基礎知識 他



【公共交通特定事業】

●…バリアフリー法に基づく基本方針における第4次目標において、数値目標が設定されている事業

対象施設の概要											
施設名称		タクシー			事業主体		(一社)神奈川県タクシー協会相模支部				
事業計画及び配慮事項											
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など
						実績					
						R8	R9	R10	R11	R12	
1	車両	UDタクシーを導入します。	●UDタクシーの導入	35台	R8～ R12						市内事業所保有車両のうち、25%以上を維持するとともに、さらなる導入を進め、国が掲げる全国 90,000 台の目標達成に寄与する。
2	心のバリアフリー (理解・手助け)	タクシー協会や個々のタクシー事業者間で、サービス等の情報を共有し、共通したサービスの提供を連携して推進します。	情報の共有、各社の連携	随時	継続						
		利用者への適切な接遇や車いす対応等について、介助資格等の取得推進や継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。	乗務員教育の実施	年12回	継続						
事業詳細・その他											
<p>1 国の目標(第4次目標) 約 90,000 台の福祉タクシー(ユニバーサルデザインタクシーを含む)を導入すること、各都道府県における総車両数の約25%をユニバーサルデザインタクシー(UD タクシー)とすること UD タクシーの導入に関しては、各社で対応が分かれているが、対応車両の導入を進めている。令和6年度に UD タクシーの新たな認定基準が設けられ、後面からスロープを設置するタイプの車両が追加された。 UD タクシー導入状況(平塚市内事業者合計数) 63 台/244 台 25.8% (令和7年度末見込)</p> <p>2 (1)タクシー車両に会社名や車両番号などを表示した点字シールを車内に貼付する。 (2)タクシー協会や平塚地区会を通し、会員各社に適時適切に情報を提供し、各社の連携を図る。 (3)研修などによる乗務員教育の実施によりサポート体制を充実させる。(車いすの取り扱い方、UD タクシーの扱い方(車いすの固定方法など、筆談対応等のサービス)</p>											



【道路特定事業】生活関連経路 1

対象施設の概要											
施設名称		国道1号		事業区間		宮の前交差点～崇善小学校前交差点		延長	510m	事業主体	国土交通省
事業計画及び配慮事項											
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など
						実績					
						R8	R9	R10	R11	R12	
1	改善	歩道橋の移動円滑化や交差点の平面横断経路の確保等により交差点のバリアフリー化を進めます。	交差点部のバリアフリー化検討	随時	継続						バリアフリー化設備の整備に必要なスペースが不足しており、長期的な課題
2	維持・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続						
3	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続						
事業詳細・その他											

【道路特定事業】生活関連経路 2

対象施設の概要

施設名称	県道 61 号(平塚伊勢原)	事業区間	追分交差点～平塚ろう学校前交差点	延長	295m	事業主体	神奈川県
------	----------------	------	------------------	----	------	------	------

事業計画及び配慮事項

平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など
						実績					
						R8	R9	R10	R11	R12	
1	維持・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続						
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続						

事業詳細・その他

--

【道路特定事業】生活関連経路 3

対象施設の概要

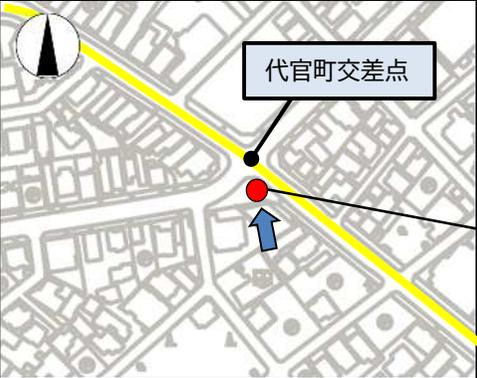
施設名称	県道606号(明石下落合)	事業区間	八幡宮前交差点～平塚市総合公園交差点	延長	1,460m	事業主体	神奈川県
------	---------------	------	--------------------	----	--------	------	------

事業計画及び配慮事項

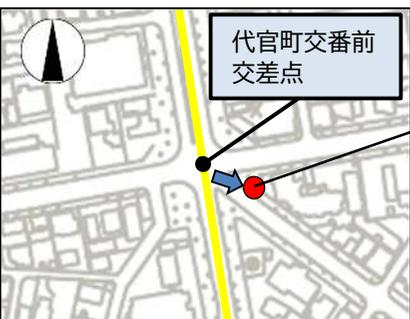
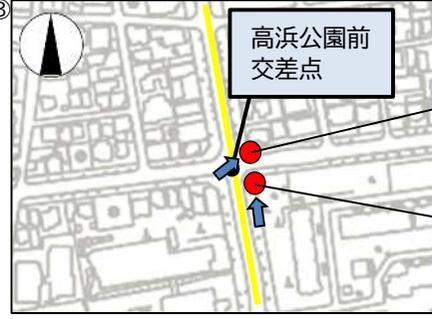
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など
						実績					
						R8	R9	R10	R11	R12	
1	維持 ・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続						
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続						

事業詳細・その他

【道路特定事業】生活関連経路 4

対象施設の概要															
施設名称		県道607号(平塚港平塚停車場)		事業区間		平塚駅南口交差点～長姫バス停前交差点		延長		914m		事業主体		神奈川県	
事業計画及び配慮事項															
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画												
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	実施時期	実績					実施状況・備考など				
						期間									
							R8	R9	R10	R11		R12			
1	維持 ・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続										
			視覚障害者用誘導ブロック改修	1箇所	令和12年度まで										
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続										
事業詳細・その他															
1															
●視覚障害者用誘導ブロック改修(撤去等)															
			<p>※現況写真(令和7年12月撮影)</p> 												

【道路特定事業】生活関連経路 5

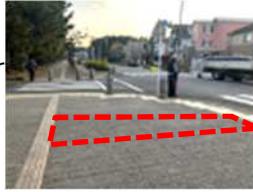
対象施設の概要												
施設名称		県道608号(平塚停車場袖ヶ浜)		事業区間		平塚駅南口交差点～平塚駅南口入口交差点		延長		1,220m	事業主体	神奈川県
事業計画及び配慮事項												
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画									
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	実施時期					実施状況・備考など		
					期間	実績						
						R8	R9	R10	R11		R12	
1	維持 ・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続							
			視覚障害者用誘導ブロック改修	3箇所	令和12年度まで							
			視覚障害者用誘導ブロック設置	2箇所	令和12年度まで							
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続							
事業詳細・その他												
<p>1 ●視覚障害者用誘導ブロック改修(撤去等)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>①</p>  <p>代官町交番前 交差点</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>※現況写真(令和7年12月撮影)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>②③</p>  <p>高浜公園前 交差点</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>※現況写真(令和7年12月撮影)</p>  </div> </div>												

●視覚障害者用誘導ブロック設置

①②



※現況写真(令和7年12月撮影)



【道路特定事業】生活関連経路 6

対象施設の概要												
施設名称		幹道31号(駅前大通り線)		事業区間		平塚駅北口 ~ 宮の前交差点		延長		405m	事業主体	平塚市
事業計画及び配慮事項												
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画									
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など	
						実績						
						R8	R9	R10	R11	R12		
1	維持 ・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続							
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続							
事業詳細・その他												

【道路特定事業】生活関連経路 7

対象施設の概要							
施設名称	幹道47号(駅前通り線)	事業区間	宮の前交差点 ~ 県合同庁舎前交差点	延長	603m	事業主体	平塚市

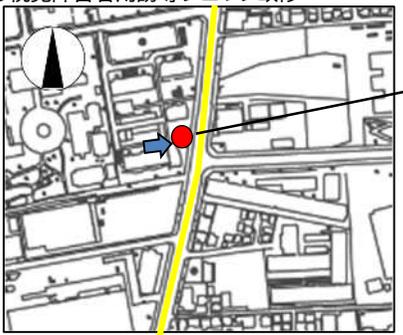
事業計画及び配慮事項

平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など
						実績					
						R8	R9	R10	R11	R12	
1	維持 ・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続						
			視覚障害者用誘導ブロック改修	1箇所	令和12年度まで						
			視覚障害者用誘導ブロック設置	1箇所	令和12年度まで						
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続						

事業詳細・その他

1

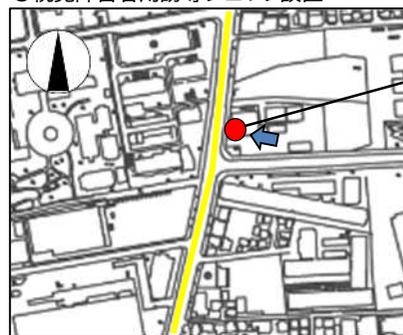
●視覚障害者用誘導ブロック改修



※現況写真(令和7年12月撮影)



●視覚障害者用誘導ブロック設置



※現況写真(令和7年12月撮影)



【道路特定事業】生活関連経路 8

対象施設の概要													
施設名称		幹道34号(南町通東浅間線)		事業区間		平塚駅花水線 ~ 郵便局前交差点		延長		713m		事業主体	平塚市
事業計画及び配慮事項													
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画										
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など		
						実績							
						R8	R9	R10	R11	R12			
1	維持 ・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続								
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続								
事業詳細・その他													

【道路特定事業】生活関連経路 9

対象施設の概要

施設名称	幹道43号(海岸南中線)	事業区間	平塚駅花水線 ~ 横浜ゴム前交差点	延長	877m	事業主体	平塚市
------	--------------	------	-------------------	----	------	------	-----

事業計画及び配慮事項

平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など
						実績					
						R8	R9	R10	R11	R12	
1	維持・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続						
			巻き込み部改修 (セーフティゴムの設置等)	11箇所	令和12年度まで						
			視覚障害者誘導用ブロックの設置	524m	令和12年度まで						
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続						

事業詳細・その他

1

↑ 平塚市役所

→ 平塚駅

● …巻き込み部改修

— …点字ブロック設置

524m

※現況写真(令和8年1月撮影)

巻き込み部改修

点字ブロック設置

【道路特定事業】生活関連経路 10

対象施設の概要												
施設名称		幹道30号(宝町通線)		事業区間		平塚駅北口 ~ 須馬踏切		延長		496m	事業主体	平塚市
事業計画及び配慮事項												
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画									
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など	
						実績						
						R8	R9	R10	R11	R12		
1	維持・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続							
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続							
事業詳細・その他												

【道路特定事業】生活関連経路 11

対象施設の概要												
施設名称		幹道32号(南町通り線)		事業区間		平塚駅北口 ~ 南町通東浅間線		延長		215m	事業主体	平塚市
事業計画及び配慮事項												
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画									
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など	
						実績						
						R8	R9	R10	R11	R12		
1	維持 ・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続							
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続							
事業詳細・その他												

【道路特定事業】生活関連経路 12

対象施設の概要															
施設名称		幹道29号(東海道本通り線)		事業区間		駅前大通り線 ~ 見附町7号線		延長		680m		事業主体		平塚市	

事業計画及び配慮事項												
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画									
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など	
						実績						
						R8	R9	R10	R11	R12		
1	維持 ・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続							
			視覚障害者用誘導ブロック設置	90m	令和10年度まで							幹道29号(東海道本通り線)等景観整備において設置予定
			視覚障害者用誘導ブロック改修	430m	令和12年度まで							幹道29号(東海道本通り線)(湘南スターモール)高質化事業において改修予定
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続							

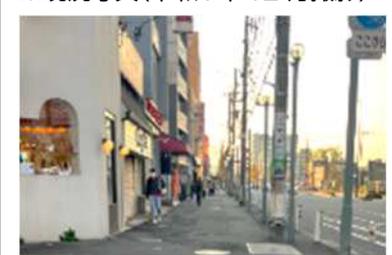
事業詳細・その他

1

●視覚障害者用誘導ブロック設置



90m



※現況写真(令和7年12月撮影)

●視覚障害者用誘導ブロック改修



430m



※現況写真(令和7年12月撮影)

【道路特定事業】生活関連経路 13

対象施設の概要												
施設名称		幹道28号(後谷八幡裏線)		事業区間		平塚市役所前交差点 ~ 郵便局前交差点		延長		347m	事業主体	平塚市
事業計画及び配慮事項												
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画									
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など	
						実績						
						R8	R9	R10	R11	R12		
1	維持 ・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続							
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続							
事業詳細・その他												

【道路特定事業】生活関連経路 14

対象施設の概要

施設名称	幹道20号(浅間町南原線)	事業区間	郵便局前交差点 ~ 追分交差点	延長	828m	事業主体	平塚市
------	---------------	------	-----------------	----	------	------	-----

事業計画及び配慮事項

平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など
						実績					
						R8	R9	R10	R11	R12	
1	維持 ・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続						
			視覚障害者用誘導ブロック改修	38m	令和12年度まで						
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続						

事業詳細・その他

1

●視覚障害者用誘導ブロック改修

平塚共済病院

38m

※現況写真(令和7年12月撮影)

【道路特定事業】生活関連経路 15

対象施設の概要												
施設名称		浅間町3号線		事業区間		県合同庁舎前交差点 ~ 平塚警察署入口交差点			延長	445m	事業主体	平塚市
事業計画及び配慮事項												
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画									
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など	
						実績						
						R8	R9	R10	R11	R12		
1	維持 ・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続							
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続							
事業詳細・その他												

【道路特定事業】生活関連経路 16

対象施設の概要												
施設名称		幹道35号(平塚駅花水線)		事業区間		海岸南中線 ~ 南町通東浅間線		延長		195m	事業主体	平塚市
事業計画及び配慮事項												
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画									
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など	
						実績						
						R8	R9	R10	R11	R12		
1	維持 ・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続							
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続							
事業詳細・その他												

【道路特定事業】生活関連経路 17

対象施設の概要												
施設名称		幹道21号(八重咲町袖ヶ浜線)		事業区間		平塚駅南口 ~ 須賀打越羽衣町線		延長		191m	事業主体	平塚市
事業計画及び配慮事項												
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画									
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など	
						実績						
						R8	R9	R10	R11	R12		
1	維持 ・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続							
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続							
事業詳細・その他												

【道路特定事業】生活関連経路 18

対象施設の概要												
施設名称		幹道38号(須賀久領平塚中学校線)		事業区間		モータースクール前交差点 ~ 久領堤交差点		延長		337m	事業主体	平塚市
事業計画及び配慮事項												
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画									
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など	
						実績						
						R8	R9	R10	R11	R12		
1	維持 ・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続							
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続							
事業詳細・その他												

【道路特定事業】生活関連経路 19

対象施設の概要												
施設名称		幹道36号(三島神社後谷線)		事業区間		須馬踏切 ~ モータースクール前交差点		延長		433m	事業主体	平塚市
事業計画及び配慮事項												
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画									
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など	
						実績						
						R8	R9	R10	R11	R12		
1	維持 ・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続							
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続							
事業詳細・その他												

【道路特定事業】生活関連経路 20

対象施設の概要												
施設名称		追分7号線		事業区間		大原交差点 ～ 平塚ろう学校前交差点			延長	816m	事業主体	平塚市
事業計画及び配慮事項												
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画									
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など	
						実績						
						R8	R9	R10	R11	R12		
1	維持 ・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続							
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続							
事業詳細・その他												

【道路特定事業】生活関連経路 21

対象施設の概要												
施設名称		幹道59号(天沼宮松町線)		事業区間		市役所北交差点 ~ 堤町中央交差点			延長	563m	事業主体	平塚市
事業計画及び配慮事項												
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画									
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など	
						実績						
						R8	R9	R10	R11	R12		
1	維持 ・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続							
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続							
事業詳細・その他												

【道路特定事業】生活関連経路 22

対象施設の概要												
施設名称		見附町6号線		事業区間		東海道本通り線 ~ 見附町1号線			延長	56m	事業主体	平塚市
事業計画及び配慮事項												
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画									
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など	
						実績						
						R8	R9	R10	R11	R12		
1	維持 ・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続							
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続							
事業詳細・その他												

【道路特定事業】生活関連経路 23

対象施設の概要												
施設名称		見附町7号線		事業区間		東海道本通り線 ~ 見附町1号線			延長	56m	事業主体	平塚市
事業計画及び配慮事項												
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画									
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など	
						実績						
						R8	R9	R10	R11	R12		
1	維持 ・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、適切な歩道の維持管理に努めます。	歩道の適切な維持管理	随時	継続							
2	心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続							
事業詳細・その他												

【都市公園特定事業】

対象施設の概要											
施設名称		平塚市総合公園			事業主体		平塚市				
事業計画及び配慮事項											
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など
						実績					
						R8	R9	R10	R11	R12	
1	維持・管理	園内のバリアフリーに関する施設の点検を随時行い、適切な維持・管理に努めます。	園内の適切な維持管理	随時	継続						点検の対象:トイレ、駐車場、園路 改修にあたり、可能なかぎりバリアフリー化に配慮する
事業詳細・その他											

【都市公園特定事業】

対象施設の概要											
施設名称		湘南海岸公園			事業主体		平塚市				
事業計画及び配慮事項											
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など
						実績					
						R8	R9	R10	R11	R12	
1	維持・管理	園内のバリアフリーに関する施設の点検を随時行い、適切な維持・管理に努めます。	園内の適切な維持管理	随時	継続						点検の対象:トイレ、駐車場、園路
事業詳細・その他											

【都市公園特定事業】

対象施設の概要											
施設名称		新宿公園			事業主体		平塚市				
事業計画及び配慮事項											
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など
						実績					
						R8	R9	R10	R11	R12	
			園内のバリアフリー改修	一式	令和12年度 まで						新宿公園高質化事業にて、園内のバリアフリー化を図る。

事業詳細・その他

・園内のバリアフリー改修



新宿公園



【交通安全特定事業】

対象滋養の概要											
事業名称			交通安全特定事業			事業主体		平塚警察署			
事業計画及び配慮事項											
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など
						実績					
						R8	R9	R10	R11	R12	
1	交差点横断における安全性の確保	音響式信号機等の設置を推進します。	交通安全施設の点検・補修	随時	継続						
2	安全な歩行空間の確保	生活関連経路における違法駐車取締りを強化します。	違法駐車追放強化期間の実施	年2回	継続						
		違法駐車防止や自転車利用マナー等の広報活動及び啓発活動を実施します。	交通マナー向上のための広報、啓発活動の実施	随時	継続						
事業詳細・その他											
<p><b>1 交通安全施設の点検・補修</b></p> <p>視覚障害者付加装置付き信号機25基(うち視覚障害者付加装置付信号機機能付き10基)、音響式歩行者誘導付加装置付信号機 14基を設置済(令和7年度末時点)であり、生活関連経路を点検した結果、現段階で必要な箇所すべてに設置済である。今後は要望のある箇所について、必要かつ設置可能箇所については設置を検討する。</p> <p><b>2●違法駐車追放強化期間の実施</b></p> <p>違法駐車追放強化期間に合わせ、パトロールを実施する</p> <p><b>●交通マナー向上のための広報、啓発活動の実施&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各季の交通安全運動期間中に、関係団体と協力してキャンペーンを実施。自転車利用者等に対し交通マナーの向上を呼び掛けるとともに、悪質な利用者等に対しては指導・取締りを強化する。</li> <li>・高齢者、子どもなど交通弱者に対し、交通安全教室等を積極的に開催し、交通ルールを学んでもらうことにより、歩行者の安全を確保する。</li> <li>・交通安全日(毎月1日、15日)の登校時間帯に、歩行者交通量の多い交差点に警察官を配置し、声掛け等を行う交通監視を実施する。</li> </ul>											

【教育啓発特定事業】

対象事業の概要											
事業名称		教育啓発特定事業			事業主体		平塚市				
事業計画及び配慮事項											
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など
						実績					
						R8	R9	R10	R11	R12	
1	心のバリアフリー	児童生徒や学校、地域の実態に即し、学校教育全体を通じた福祉教育を推進します。	福祉教育の推進	小中 44 校	継続						
2		高齢者、障がい者等の疑似体験を取り入れた学習機会を提供します。	疑似・点字・誘導・手話体験の実施	年 90 回	継続						
3		福祉ボランティアの育成を推進します。	ボランティア研修の実施	年 3 回	継続						
4-1		様々なイベントや冊子等を活用した啓発を推進します。	パネル展の開催	年3回	継続						
4-2			福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組み	通年	継続						
4-3			冊子等を活用した周知・啓発	通年	継続						
5		路上占有物(商品、看板等)防止のための啓発を推進します。	生活関連経路の巡回指導、啓発パンフレットの配布	年 1 回	継続						

6	商店等への啓発(接客対応等)を推進します。	商店等への啓発パンフレットの配布	年1回	継続						
7	ホームページを活用したバリアフリー情報を提供します。	市ウェブサイト「ひらつかわくわくマップ」内バリアフリー情報の更新	随時	継続						
8	バリアフリーマップを更新します。 (バリアフリー店舗の認定と表示)	バリアフリーマップの更新	随時	継続						

#### 事業詳細・その他

- 1 特別の教科 道徳や総合的な学習の時間を活用し、福祉教育を行ったり、委員会活動を通して福祉に関する啓発を行ったりする。
- 2 平塚市社会福祉協議会では、高齢者疑似体験、点字体験、視覚障がい者誘導体験、手話体験を行っており、体験を希望する小中学校や団体、企業が増えるよう事業のPRを引き続き行う。また、地域で福祉の学習が行えるよう、市内 23 地区社協へ助成金を配分して、地域での学び場が市内全域に広がるよう支援を行う。
- 3 ボランティア活動の発展・拡充のため、町内福祉村において研修会を実施する。
- 4 パネル展の開催⇒年 3 回  
4 月上旬の「発達障害啓発週間」、7 月下旬の「ともに生きるかながわ推進週間」、12 月上旬の「障害者週間」に実施したパネル展において啓発活動を行う。
- 4-2 福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組み⇒通年 福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組みを行う。
- 4-3 冊子等を活用した周知・啓発⇒通年 チラシを作成するとともに、市内各公共施設や障害サービス事業所等へ配架し、各種イベント等で配布する。
- 5 生活関連経路の路上に物件(商品、看板、のぼり等)を放置すること及び自転車を駐輪することは、道路の機能阻害、歩行者・車いすを利用されている方等の安全な通行の妨げ並びに道路交通法及び道路法に違反するため、平塚警察署や各商店会に協力を依頼し、パンフレットを配布しながら戸別巡回指導を年 1 回実施する。
- 6 全ての人に優しい商店を目指すため、啓発パンフレット等を配布し、買物環境の改善を促進する(毎年 5 月に開催する商店会長会議や商店会への情報提供の機会を捉え、個人店や商店会で実施)。
- 7 生活関連施設等に対し、バリアフリーに対する理解を求め、ホームページに施設のバリアフリー情報を掲載する。また、情報が更新されたら、最新の情報に更新する。
- 8 バリアフリー施設の追加や情報が更新されたら、バリアフリーマップを最新の情報に更新する。

【その他の事業】

対象事業の概要

事業名称	平塚駅周辺の移動円滑化	事業主体	平塚市
------	-------------	------	-----

事業計画及び配慮事項

平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画							実施状況・備考など	
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					
						実績					
						R8	R9	R10	R11		R12
1		駅前広場と改札階とのバリアフリー経路の維持管理に努めます。	施設管理者との協議	年1回	継続						施設管理者である湘南ステーションビルと協議を行い、バリアフリー経路の適切な維持管理を行う。
2		駅前広場等を結ぶ歩行空間の確保を検討します。	平塚駅南口駅前広場の改修	実施設計及び施工	令和12年度まで						バリアフリー化に対応した改修を実施する。
			北口と西口を結ぶ歩行空間の確保についての協議	適宜	継続						北口と西口を結ぶ歩行空間の確保については、西口再開発事業との調整が必要となる。
3		案内情報施設の設置を推進します。	案内情報施設の設置についての協議	適宜	継続						関係機関、関係団体とともに協議・検討。

事業詳細・その他

--

【その他の事業】

対象事業の概要											
事業名称		平塚駅周辺の駐輪対策			事業主体		平塚市				
事業計画及び配慮事項											
平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など
						実績					
						R8	R9	R10	R11	R12	
1		駐輪場の整備を推進します。	自転車等駐輪場の整備	一式	継続						
2		自転車利用者のルール・マナーの遵守意識の向上を推進します。	自転車利用マナーアップキャンペーンの実施	年7回	継続						
		放置自転車の撤去を徹底します。	放置自転車の撤去	随時	継続						
事業詳細・その他											
<p>1 自転車等駐輪場の整備            令和7年度末時点の自転車収容台数 9,759 台            ⇒令和9年度までに、自転車収容台数 10,365 台以上</p> <p>2 ●自転車利用マナーアップキャンペーンの実施            平塚市交通安全対策協議会として実施</p> <p>●放置自転車の撤去            令和7年度 放置自転車台数調査結果 9台(毎年10月に実施している平塚駅周辺の放置自転車台数調査結果)            ⇒令和9年度までに放置自転車台数 0 を目指す。</p>											

【その他の事業】

対象事業の概要

事業名称	歩行者の安全対策	事業主体	平塚市
------	----------	------	-----

事業計画及び配慮事項

平塚市バリアフリー基本構想の内容			事業計画								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など
						実績					
						R8	R9	R10	R11	R12	
1		路面標示等による安全な歩行空間の創出を検討します。	生活関連経路における自転車走行環境整備	5路線	継続						
2		歩行者、自転車の通行帯区分を検討します。									

事業詳細・その他

- 生活関連経路における自転車走行環境(車道への法定外路面表示等)整備済路線  
 …生活関連経路 23 路線のうち9路線(令和7年度末時点)
- 整備検討路線(平塚市自転車活用推進計画に基づく)
  - ①生活関連経路 6:駅前大通り線
  - ②生活関連経路 9:海岸南中線(東海道本通り線～浅間町南原線)
  - ③生活関連経路12:東海道本通り線
  - ④生活関連経路 14:浅間町南原線(県道61号～追分5号線)
  - ⑤生活関連経路 19:三島神社後谷線

平塚駅を中心とした放射方向の路線を優先的に整備し、その後それらをつなぐ路線を整備することでネットワークを構築していく。

【その他の事業】

対象事業の概要											
事業名称		公共サイン			事業主体		平塚市				
事業計画及び配慮事項											
平塚市バリアフリー基本構想の内容				事業計画							
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	事業量	期間	実施時期					実施状況・備考など
						実績					
						R8	R9	R10	R11	R12	
1		駅前広場や公共施設等への案内表示等の設置・修繕をします。	駅周辺公共施設等案内サインの設置	6箇所	継続						
			駅周辺公共施設等案内サインの修繕	適宜	継続						
事業詳細・その他											
<p>周辺公共施設等を案内するため、海岸エリアおよび東海道本通り線への歩行者系公共サインの設置を行います。また、既存サインの修繕を適宜行います。</p> <p>●設置予定サイン</p> <p>地区案内サイン 1箇所(平塚駅南口駅前広場)</p> <p>誘導サイン 5箇所(海岸エリア4箇所、東海道本通り線南側歩道1箇所)</p> <p>●設置スケジュール(予定)</p> <p>海岸エリア誘導サイン4箇所:令和9年度に設置</p> <p>東海道本通り線南側歩道誘導サイン:令和10年度までに設置</p> <p>平塚駅南口駅前広場地区案内サイン:平塚駅南口駅前広場の改修に合わせ設置</p> <p>参考:既存設置サイン(令和7年度末時点見込)</p> <p>地区案内サイン 6箇所 誘導サイン25箇所</p>											